

重要

ETC車載器セットアップ申込書・証明書

(外務省交付ナンバー、その他)

(お客様保存用)

見本

申込書番号
E
申込日 年 月 日

1. 車両情報 (お客様が記入してください。)

右の空白欄内に車両情報を漏れなく正確に記入してください。
※ボールペンで強く記入してください。

申込みのお客様へ

お申込みの車両と、実際にETCを利用する車両が異なると、ETCの利用を受けられなくなりますので、お申込みの車両の内容に間違いがないよう十分お気をつけください。

交付元の種別	種別	分類	一連番号
車両登録番号			

乗員(人)	/	
最大積載量(kg)	/	
車両重量(kg)	/	
車両総重量(kg)	/	
車サイズ 四駆	車長(mm)	
	車幅(mm)	
	車高(mm)	
総排気量(cc)		
燃料の種類		
けん引機構		

2. 車載器

車載器明細	車載器管理番号	
	型式登録番号	
	型式	

注意：車載器管理番号及び型式登録番号を誤って記載すると、セットアップが出来なくなりますので、十分に番号を確認のうえ、正しく記載してください。

右記の車両でETCを利用したいので、
右記の車載器にセットアップを申込みます。

シート列		規格出力(kw)	
証明書種類		軸数	
証明書発行日		証明書記入欄 (取扱店が記入)	
証明書発行場所			
証明書発行番号			
証明書発行者			

3. 申込者 (お客様が記入してください。)

車 込 者	郵便番号	
	連絡先	
	氏名 法人名	
	電話番号	

重要事項 1.ETC利用に関する責任の区分 ETCの利用に際して、取扱店は設置または過失の場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
2.申込者の情報提供とその保護 申込者は、取扱店が申込者から提供された情報を、セットアップ事業者及び対応法人識別システム高度化推進機構に提供することに同意がないものとします。また取扱店、セットアップ事業者及び対応法人識別システム高度化推進機構は、知り得た情報の取扱いに際し十分に注意を払うものとします。

5. セットアップ証明書 (大切に保管してください。)

上記の車載器をセットアップしたことを証明します。
セットアップの日から1年以内に必要になった再セットアップは無料で行います。ただし、次の場合はこの限りではありません。

1. 本物の偽造品に該当
2. 本署に申込者の名前、セットアップ完了の日付、取扱店名の記入がない場合、及び本書の字句を書き換えられた場合
3. 車載器を他の車両に付け替えた場合、車両の登録番号が変更となった場合、又は車両をけん引できる構造に改造した場合
4. 車載器の故障又は使用上の不具合、他の機器からの搬送及び不当な修理や改造によりセットアップされた情報が利用出来なくなった場合
5. 車両に関する構造の変更など、事情の変更によりセットアップされた情報の変更が必要となった場合

取扱店 印

セットアップ完了 年 月 日

4. 取扱店

登録店	セットアップ事業者名	申込受付	申込書・車両確認	セットアップ実施	備考・取扱店特記事項
	登録店名称				
	登録番号	TEL	月日(/)	月日(/)	

